

令和6年5月13日

各位

さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会

総務委員長 長谷川 勉

体育館使用上の注意

【駐車場について】

- ・駐車台数は会場ごとに決められた台数で来場すること。後から来る車両も規定台数に含む。
- ・開門時間に合わせて来場すること。開門前に駐車場付近での待機は禁止。
- ・車両前方にチームネームプレートを掲示。

【体育館内使用上の注意について】

- ・アリーナ内は役員および選手・指導者以外の立ち入りは禁止。
- ・立ち上がったの応援、手すりから身を乗り出しての応援、鳴り物を使用しての応援は禁止。
- ・落下防止手の為、観覧席前列1列に三脚を置いてのビデオ及びカメラ撮影は不可。
- ・体育館内コンセントの使用は禁止。
- ・避難経路確保のため通路に荷物を置かない。また、防火扉などの消防設備付近にも物を置かない。
- ・観客席での更衣は厳禁、必ず一般更衣室または大会指定更衣室を使用すること。
その際は必ず同性の保護者が付き添う。
- ・カメラ撮影時のフラッシュ使用はプレーの妨げになるので禁止。
- ・アップ場所は各会場指定場所をご使用すること。
- ・チームのゴミは、必ず持ち帰る。また、氷や飲料水を館内廃棄は厳禁。
- ・一般のお客様が使用する場所(トイレ、更衣室等)に、チーム所有物(消毒、ティッシュ、ゴミ袋等)を置かない。
- ・退館時、体育館内外の共用スペース(通路、エントランス付近、駐車場)でミーティングを禁止。

【その他】

- ・試合チームの指導者又は保護者複数名は、コート設営作業及び撤去作業を行うこと。

以上